

新型コロナウイルス感染症対策（インドネシア政府によるジャワ・バリでの活動制限の延長（内務大臣指示の発出））

令和４年６月８日  
在スラバヤ日本国総領事館

- ジャワ・バリでの活動制限が７月４日まで延長されました。
- スラバヤ市を含む東ジャワ州内３８縣市全ての地域で活動制限レベルが１とされました。
- 東ジャワ州以外のジャワ・バリ内の全ての地域についても、活動制限レベルが１とされました。

１． ６月６日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリでの活動制限を７月４日まで延長する旨の内務大臣指示（２０２２年２９号）を発出しました。

２． 同内務大臣指示により、スラバヤ市を含む東ジャワ州内３８縣市全ての地域で活動制限レベルが１とされました。また、ジャワ・バリ内の全ての地域でも活動制限レベルが１とされました。ジャワ・バリにおける活動制限レベル１の内容については、５月２５日付けの当館お知らせ（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100348378.pdf>）を参照してください。

なお、同日発出されたジャワ・バリ外で活動制限に関する内務大臣指示（２０２２年３０号）により、ジャワ・バリ外の地域でも、西パプア州テルック・ピントゥニ県を除く全ての地域において活動制限レベル１とされています。

３． インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、インドネシア国内の感染拡大の状況等には充分注意し、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。

（了）